

高松市告示第208号

高松市長および高松市病院事業管理者が発注する公共工事に係る公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第1項および第5項の規定による公表およびその変更の公表について、平成26年度から、従来から行ってきた高松市役所本庁舎8階の入札控室での掲示による閲覧を廃止し、高松市ホームページ中の契約監理課ホームページへの掲示によるインターネットを利用した閲覧のみとするので、同条第3項（同令第6条において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成26年3月24日

高松市長 大西 秀人